

様式(1) 是正処理済額等集計表

(単位:円)

府省等 又は 団体名	検査報告の掲記状況					指摘金額 (A)	(A)のうち 是正の方途 がないもの (B)	是正処理対象		是正処理状況							是正処理未済状況		今後行うべき 是正処理の方法		備考
	年度		態様	番号	件数			件数	金額 (C)=(A)−(B)	前年7月31日 までの処理済額 (D)	前年7月31日 現在の 処理未済額 (E)=(C)−(D)	既往1年間の 処理済額 (F)		処理の 種類	処理済額計 (G)=(D)+(F)	件数	未済額 (H)=(C)−(G)				
	元号	年数										合計	(内訳)								
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	386	1	DNA合成製品の購入 に当たり、会計規程等 で認められていない前 払により購入を行って いたり、研究員が業者 に虚偽の内容の関係 書類を作成させ、所属 する研究機関に架空 の取引に係る購入代 金を支払わせたりする など不適正な会計経 理を行っていたもの	41,651,728	41,651,728	0	0					0		0	0	0	0	
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	387	1	DNA合成製品の購入 に当たり、会計規程等 で認められていない前 払により購入を行って いたり、研究員が業者 に虚偽の内容の関係 書類を作成させ、所属 する研究機関に架空 の取引に係る購入代 金を支払わせたりする など不適正な会計経 理を行っていたもの	8,486,100	8,486,100	0	0					0		0	0	0	0	
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	388	1	DNA合成製品の購入 に当たり、会計規程等 で認められていない前 払により購入を行って いたり、研究員が業者 に虚偽の内容の関係 書類を作成させ、所属 する研究機関に架空 の取引に係る購入代 金を支払わせたりする など不適正な会計経 理を行っていたもの	2,993,865	2,993,865	0	0					0		0	0	0	0	
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	389	1	DNA合成製品の購入 に当たり、会計規程等 で認められていない前 払により購入を行って いたり、研究員が業者 に虚偽の内容の関係 書類を作成させ、所属 する研究機関に架空 の取引に係る購入代 金を支払わせたりする など不適正な会計経 理を行っていたもの	7,422,798	7,227,401	1	195,397					0		0	1	195,397	3	収納(補助金、保 険給付金等)

府省等 又は 団体名	検査報告の掲記状況					指摘金額 (A)	(A)のうち 是正の方途 がないもの (B)	是正処理対象		是正処理状況						是正処理未済状況		今後行うべき 是正処理の方法		備考		
	年度		態様	番号	件数			件数	金額 (C)=(A)−(B)	前年7月31日ま での処理済額 (D)	前年7月31日 現在の 処理未済額 (E)=(C)−(D)	既往1年間の 処理済額 (F)		処理の 種類	処理済額計 (G)=(D)+(F)	件数	未済額 (H)=(C)−(G)					
	元号	年数										合計	(内訳)									
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	390	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	15,183,730	14,256,895	1	926,835					0		0	1	926,835	3	収納(補助金、保険給付金等)	
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	391	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	664,767	664,767	0	0					0		0	0	0	0		
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	392	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	456,750	456,750	0	0					0		0	0	0	0		
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	393	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	8,251,035	8,251,012	1	23					0		0	1	23	3	収納(補助金、保険給付金等)	
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	394	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	5,430,536	5,430,536	0	0					0		0	0	0	0		

府省等 又は 団体名	検査報告の掲記状況					指摘金額 (A)	(A)のうち 是正の方途 がないもの (B)	是正処理対象		是正処理状況						是正処理未済状況		今後行うべき 是正処理の方法		備考	
	年度		態様	番号	件数			件数	金額 (C)=(A)-(B)	前年7月31日 までの処理済額 (D)	前年7月31日 現在の 処理未済額 (E)=(C)-(D)	既往1年間の 処理済額 (F)		処理の 種類	処理済額計 (G)=(D)+(F)	件数	未済額 (H)=(C)-(G)				
	元号	年数										合計	(内訳)								
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	395	1	DNA合成製品の購入 に当たり、会計規程等 で認められていない前 払により購入を行って いたり、研究員が業者 に虚偽の内容の関係 書類を作成させ、所属 する研究機関に架空 の取引に係る購入代 金を支払わせたりする など不適正な会計経 理を行っていたもの	1,690,645	1,690,645	0	0					0		0	0			
国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構	平成	25	予算経理	396	1	DNA合成製品の購入 に当たり、会計規程等 で認められていない前 払により購入を行って いたり、研究員が業者 に虚偽の内容の関係 書類を作成させ、所属 する研究機関に架空 の取引に係る購入代 金を支払わせたりする など不適正な会計経 理を行っていたもの	2,072,700	2,072,700	0	0					0		0	0			
平成 25 年度合計					11		94,304,654	93,182,399	3	1,122,255	0	0	0			0	3	1,122,255			
総合計					11		94,304,654	93,182,399	3	1,122,255	0	0	0			0	3	1,122,255			

様式(2) 是正の方途がないと認められるものの一覧表

府省等又は団体名 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
(単位:円)

府省等 又は 団体名	検査報告の掲記状況					指摘金額 (A)	(A)のうち是正の 方途がないもの (B)	是正の方途がないと認められるとした理由及び再発防止のために講じた具体的な措置	
	年度		態様	番号	件数				件名
	元号	年数							
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	386	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	41,651,728	41,651,728	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	387	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	8,486,100	8,486,100	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	388	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	2,993,865	2,993,865	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	389	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	7,422,798	7,227,401	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	390	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	15,183,730	14,256,895	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	391	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	664,767	664,767	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	392	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	456,750	456,750	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	393	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	8,251,035	8,251,012	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	394	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	5,430,536	5,430,536	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	395	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	1,690,645	1,690,645	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	平成	25	予算経理	396	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	2,072,700	2,072,700	(理由) 会計経理の手続が農研機構の会計規程等に違反しているが、研究に必要なDNA合成製品等の研究用物品が納入されるなどして、農研機構に実質的な損害が生じていない。 (具体的な措置) 平成26年1月30日に、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」に基づく外部有識者を中心に構成する調査委員会を設置し、事実関係等について調査を進め、平成26年12月19日に中間報告を行った。中間報告においては、「1. 代理店等の取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底」、「2. 検収の徹底」、「3. 職員の意識の啓発」、及び「4. 内部監査機能の強化等」の再発防止策を講ずることとした。 また、役員会、審議役・管理課長会議等において、再発防止策を確実に実施するよう周知した。
計					11		94,304,654	93,182,399	

様式(3) 是正処理未済状況表

府省等又は団体名																	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構																
府省等 又は 団体名		検査報告の掲記状況						是正処理未済状況			債務者等の現状		債務者等 の人数等	債務者等の現状別の 既往1年間の 返還等額		是正のため執った処置	備考																
		年度		態様	番号	件数	件名							件数	未済額合計			(内訳)	合計	(内訳)													
		元号	年数																														
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		平成	25	予算経理	389	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	1	195,397		7	その他	1者	0		要返還額を調査中																	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		平成	25	予算経理	390	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	1	926,835		7	その他	1者	0		要返還額を調査中																	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		平成	25	予算経理	393	1	DNA合成製品の購入に当たり、会計規程等で認められていない前払により購入を行っていたり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせたりするなど不適正な会計経理を行っていたもの	1	23		7	その他	1者	0		要返還額を調査中																	
平成 25 年度合計						3		3	1,122,255				3者	0																			
総合計						3		3	1,122,255				3者	0																			